

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 18 - 01

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24 56.2 %	66.7	61.0	44.2	64.5	**	**	79.0%
河川愛護団体の会員数		H24 627 人	756	622	602	621	**	**	0%
エコあまフェスタ参加者数		H24 2,200 人	3,014	2,600	1,300	2,835	**	**	78.0%
あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数		H24 538 人	1,073	757	1,049	2,003	**	**	100%

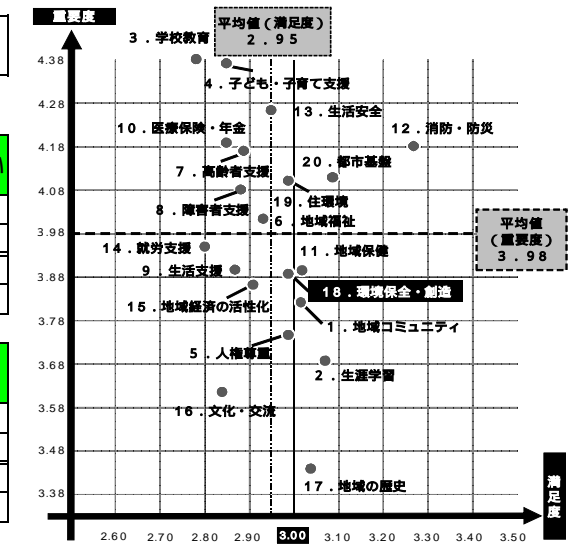
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
総合戦略	-
<p>環境問題の解決には、市民の理解・協力が不可欠であり、環境問題意識だけでなく、広く実践活動ができる市民を育てる必要がある。市民主体の実践活動につなげるため、環境の保全や創造、自然や生物多様性などに取り組む人やグループ、事業者の活動を支援し、団体間のネットワーク形成を行っていく必要がある。</p> <p>【環境保全の啓発・活動支援事業】 あまがさき環境オープンカレッジ推進事業では提案型事業委託制度に基づき平成26年度より事務局業務をNPO法人あまがさき環境オープンカレッジに委託し、市は企画・運営等を行うあまがさき環境オープンカレッジ実行委員会の一員として協働して事業に取り組んでいる。 また、事務局業務を委託しているNPO法人については、実行委員会の市民等が中心となって設立されたこともあり、市民が主体となった環境活動が実践されている。 市民目線で市民の環境活動を積極的にサポートし、活動相談等も一人ひとりに対し丁寧な対応を行った結果、市内で活動する24団体と新たに連携することができた(平成26年度比)。 講座内容については、主催講座、連携講座とは別に試行的な内容について取り組むため、新たに参加人数を少なく設定した「その他環境関連講座」を設け、講座参加者の要望を聞きながら、新しい啓発事業の企画提案を積極的に行った。 また、事務局運営に必要な、個人情報の保護や安全管理に関する各種マニュアルを、作成・整備した。 毎年開催しているエコあまフェスタについては、平成26年度は悪天候により、参加者数が激減したが、内容を魅力的なものになるよう見直した結果、同じく好天であった平成25年度と比較しても、参加者数が2,835人(H25 2,600人)(指標)と増加した。 また、主催講座等においては、平成27年度は拠点施設の周知・浸透を図るため、「あるもんで交歓会」、「エコ工作」や、「あるもんでパッチワーク」等、拠点施設で定期的に開催する講座を企画・実施した結果、毎回、一定数の参加者がみられ、市民の日常に環境活動が根付くきっかけとなった。また小学校や他イベントとの連携、駅前でのイベント開催による新たな来場者層の獲得などを工夫して行った結果、主催事業・連携講座の参加者数はのべ約2,000人に達するとともに、(指標)、あまがさき環境オープンカレッジへの来訪者数も4,000人を超えるなど、市民への認知度を高めた。 さらに、環境活動における新たな担い手の育成を目的とし、環境活動初心者講座を主催講座の一環で開催した。参加者は少なかったが参加者全員が講座終了後も環境活動に携わっている。 環境活動の活性化を目的に、NPO法人あまがさき環境オープンカレッジの協力のもと、環境活動団体ミーティングを開催し、市内活動団体のスキルアップ及びネットワークの構築を支援した。さらに市内活動団体の認知度向上のため、環境活動団体名簿を作成し、公民館等への配布及びHPへの掲載を行った。 子どもごみマスター制度は平成26年度から提案型事業委託制度により(公社)NACSに業務委託している。市内小学校への積極的な参加への呼び掛けにより、平成27年度は15校から申し込みがあり、平成19年度の事業開始から未実施校は1校のみとなった。引き続き全校実施に向けた働きかけを行っていく。</p> <p>【河川愛護の推進】 河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、良好な河川・水路の環境を維持する活動を支援している。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画やPR活動にも取り組むことで、市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図っている。 平成27年度はHP上で新たな会員の獲得を呼びかけ、10月にはラブリバー庄下川作戦・市内一斉 河川清掃大作戦を、200人近くの団体・市民が参加のもと実施した。活動後のアンケートでは、「庄下川が以前と比べてきれいになった」や「河川愛護活動を今後も継続して実施するべき」という意見が多くあり、河川維持・市民意識の醸成に一定の効果があった。しかしながら、愛護団体の活動実績(65回、延べ611人)が年々減少してきている状況が続いている。 活動の広がりを推進するため、新規会員の増加や今後の活動に工夫が必要であることから、平成27年度から新たに「未来いまカラダポイント」事業に参加し、活動のPRを行っている。(目標指標)</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	30.7%	31.7%	34.8%	1.7%	1.0%
26年度	第14位 / 20施策	5点満点中	3.89点(平均3.98点)		
25年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.60点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.3%	14.5%	64.0%	14.5%	3.8%
26年度	第8位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		
25年度	第6位 / 20施策	5点満点中	3.01点(平均2.95点)		
25年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)
<p>【環境保全の啓発・活動支援事業】</p> <p>引き続き、あまがさき環境オープンカレッジを通じ、環境基本計画の6つの目標に沿った環境啓発を行っていく。 平成28年度は、生物多様性や公害について考える講座等、今まで手薄であったジャンルについても内容を検討し、より充実した内容の啓発講座を行う。 また、100周年を記念する内容を盛り込むなどして、更なる参加者数の増員を図る。 環境活動初心者講座については平成28年度は内容をブラッシュアップし、参加者増員を目指しつつ、引き続き環境活動を始めるきっかけとなる講座として開催する。環境活動団体ミーティングについてはさらなる活動の輪の拡大に向け、引き続きこれらの取組を行う。これらを通じ、市民の自主的な活動を促進、支援する。 さらに、平成28年度は提案型事業委託制度に基づく3年間の事業委託の最終年度になることから、提案型事業委託制度の成果を検証し、平成29年度以降の具体的な事業展開について検討する。</p> <p>【河川愛護の推進】</p> <p>河川愛護の推進活動を支える河川愛護団体の会員数を増やすために、引き続き、企業等の参画を求める広報活動を行っていく。また、一斉に行う河川清掃イベントへの参加者を広く募るとともに、イベントの内容を工夫するなど、参加者数の増加を図っていく。さらに、イベント参加者に河川愛護団体への会員登録を直接呼びかける等の工夫を行っていく。 なお、平成28年度は、ラブリバー庄下川作戦を市制100周年記念事業の一つと位置付け、広くPRを行う予定である。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針		
<p>・「身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合」が増加している。今後も、環境に対する市民意識を高める取組を進めていく。</p> <p>・環境活動の活性化を目的とした環境活動団体ミーティングを実施することや、団体の情報を環境活動団体名簿に掲載して周知することなどにより、団体間のネットワーク形成や団体の活動支援を図る。</p> <p>・あまがさき環境オープンカレッジ推進事業については、講座やイベントの内容を充実させることで参加者数が増加するなどの成果が出ている。平成28年度は委託の最終年度となることから、3年間の事業成果を検証し、より効果的な事業構築につなげる。</p> <p>施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 18 - 02

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	02 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標の目標値は、別に定める個別計画の平成32年度の目標数値としています。

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内二酸化炭素排出量		H24 3,791 千t/年	3,361	3,551	3,253 速報値	**	**	**	100%
市内民生家庭・業務部門二酸化炭素排出量		H24 1,222 千t/年	767	1,264	1,251 速報値	**	**	**	0%
焼却対象ごみ量		H21 154,395 t	136,299	141,043	138,217	137,473	**	**	93.5%
1日1人当たりの燃やすごみ量		H21 520 g/人・日	480	488	483	471	**	**	100%
行政処分件数		H25 0 件/年	0	0	3.0	1.0	**	**	0%

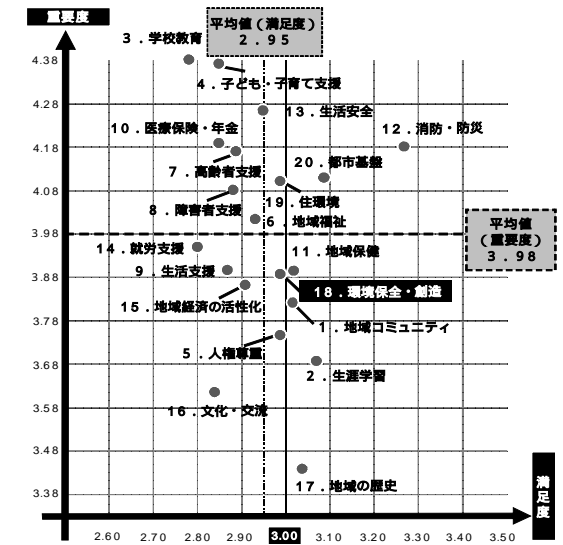
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地球温暖化問題への対応	総合戦略
<p>【二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)】 「環境モデル都市アクションプラン」に基づき、市域内で排出される二酸化炭素排出量の削減に努めた。特に二酸化炭素排出量の多い産業部門では、平成26年度から事業所等での省エネ設備導入の推進を図るため、省エネ対策に関する専門家である省エネ診断員の育成を目的として登録制度を実施してきたが、平成27年度は新たに5人の診断員を登録し、事業者等の省エネにかかる相談機会の充実を図った。運輸部門では、電気自動車や燃料電池自動車等のグリーンビークルの普及促進のため、グリーンビークル導入に対する補助制度の対象車種を拡大したほか、燃料電池自動車シンポジウムを開催するなど啓発を行った。これらの取組により、省エネルギーの推進による二酸化炭素排出量の削減と、競争力の強化による市内経済の好循環に努めた。(指標、)</p> <p>平成27年度には、再生可能エネルギーなどを活用し、エネルギーの消費を抑え、さらに地域経済の活性化につながる仕組みづくりを目指した尼崎版スマートコミュニティ推進事業を開始し、第1号を認定した。今後は大規模開発事業だけでなく、戸建住宅を対象とした自動車・住宅充電システムの導入に対する補助を行うことで、スマートハウスの普及促進を図る。また、公共施設における再生可能エネルギーの普及については、施設の有効活用と災害時の非常用電源の確保をめざす公共施設の屋根貸し事業を引き続き行った。平成27年度には新たに1施設認定し、既に設置済みの2施設と合わせて合計81.4kWの太陽光発電設備が設置される予定である。(指標、)</p>		
行政が取り組んでいくこと	循環型社会の形成	総合戦略
<p>【ごみの減量・リサイクル】 家庭系ごみについては平成25年度の収集体制見直しや啓発等により、ごみの減量化や紙類のリサイクルが図れ、1人1日当たりの燃やすごみ量は大幅に減量した。事業系ごみについても、適正処理に係る広報等により年々減少傾向となっており、これらの成果をもとに、平成27年度に「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」の中間評価を行った結果、ごみ量が順調に減少していることから、目標達成に向けて引き続き、啓発等を行うことや新たに「クリーンセンターへの持ち込みごみ」から小型家電を回収し、レアメタル等のリサイクルを推進する取組などを行うこととなった。(指標、)</p> <p>ごみ処理については市内から発生するごみを適正かつ安定に処理し、売電や維持管理費の削減に効果をあげているが、施設の老朽化に伴い適切に補修し延命化を図る必要がある。また、突発的な故障による焼却工場の長期停止等の不測の事態に対応するため、近隣市と廃棄物の処理を相互に支援する協定締結に向けて協議を行う。さらに、次期焼却工場・リサイクル施設など複数の施設建設には稼働までに期間を要するため、具体的な検討を開始する必要がある。(指標、)</p> <p>廃棄物の最終処分は大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて埋立処分を行っているが、最終処分場の供用は平成39年度までの計画となっているため、ごみの減量化やリサイクル推進により供用期間延長に向けて取り組む。また、次期処分場の建設にあたり埋立護岸建設費の負担方法などに課題が生じているため、次期処分場の計画協議に引き続き参画する。(指標、)</p> <p>廃棄物発電については、各施設の効率的な運転により約1.5%増の売電電力量(3,146万kwh)を送電した。焼却灰の再資源化については、焼却灰約100tのセメント化を行い、今後も引き続き再資源化に取り組んでいく。</p>		
行政が取り組んでいくこと	生活環境の保全	総合戦略
<p>【環境監視・規制・指導】 環境対策では、特に石綿の飛散事故防止について、石綿含有建材の見落としがないよう、年600件以上の工事前の解体現場に立ち入り飛散事故の未然防止に努めている。しかし、石綿含有建材の解体工事が増加し続けていること(平成26年度:339件、平成27年度:367件)も踏まえ、さらなる立入・指導の強化が必要である。また、平成27年度は「公共施設に係るアスベスト含有建材の管理の手引き」を作成し庁内の啓発に努めるとともにHP上でも公開した。</p> <p>公害の未然防止のため、さらに汚染土壌処理業者への監視・指導を強化した結果、改善命令を発令する案件が1件発生したが、当該事業者は命令を受け、排水処理設備の設置等抜本的な改善を実施するに至っている。(指標、)</p> <p>平成27年度実績(環境保全課) 行政処分1件、立入調査等1,701件、苦情対応224件、許可等審査3,246件</p> <p>産業廃棄物対策については、今後引き続き、不適正処理対策を関係法令に基づき強化し、排出事業者による適正な処理の確保など長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築していく必要がある。なお、行政処分は、0件である。(指標、)</p> <p>安定器等のPCB廃棄物処理推進については、民間保有分は、調査及び指導を継続中。庁内保有分は、昨年度設置した処理推進会議において、今年度から5年で処理を進める市全体の処理方針を作成した。現在はこの方針に基づいて、産業廃棄物対策担当の総合的な調整のもと、全庁連携を図り、計画的処理に向け、使用中の機器の調査、交換、集積等を順次行っている。平成27年度実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分0件、立入調査等97件、苦情対応54件、許可等審査60件</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	重要度				
ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	30.7%	31.7%	34.8%	1.7%	1.0%
26年度	第14位 / 20施策	5点満点中	3.89点(平均3.98点)		
25年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.60点(平均4.39点)		
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.3%	14.5%	64.0%	14.5%	3.8%
26年度	第8位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		
25年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針				
<p>・市内の二酸化炭素排出量は減少傾向にある。平成27年度は省エネ診断員の増員や、尼崎版スマートコミュニティにおける第1号の認定など、省エネの推進に取り組んだ。今後もさらに取組を進めていく。</p> <p>・省エネの推進、自然エネルギーの導入促進、ごみの減量化といった環境活動の成果について、広く市民に分かりやすく伝えるよう、より効果的な情報発信の手法を検討する。</p> <p>・クリーンセンター第1工場については、ごみの焼却対象量が順調に減少しており、平成37年度で稼働を終了する予定である。また、第2工場については、施設の延命化工事を行っているが、平成42年度で稼働を終了する予定であることから、長期的な取組が必要となる次期焼却工場等の建設について、組織の設置時期等も含めて検討する。</p> <p>・石綿の飛散事故防止に係る立入・指導の体制強化については、業務量等を踏まえる中で、必要性も含め、検討を行う。</p>	<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>【二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)】 二酸化炭素排出量削減目標達成のため、アクションプランに基づき、AGNDを始めとした各取組の着実な実行、さらなる充実を図る。 【ごみの減量・リサイクル】 平成28年度は、レアメタル等のリサイクルを促進する取組の対象を「金属製小型ごみ」、「大型・臨時ごみ」へも拡大し進める。平成29年度においても取組を継続し、着実にごみ減量・リサイクルを推進していく。(指標、)なお、処理体制及び収集体制については、効果的かつ効果的な体制で行えるよう引き続き検討を行う。 クリーンセンター第2工場焼却施設の寿命を平成33年から平成42年まで延命させるための工事を計画的に実施するとともに、随時延命工事の内容の検証と見直しを行う。また、次期焼却工場・リサイクル施設・大高洲庁舎等の建設については、早急に組織体制を整備し、施設規模や建設計画などの検討を進めていく。(指標、) 【環境監視・規制・指導】 環境保全・公害未然防止のため、工場や解体現場への立入検査を引き続き実施する。特に今後、石綿を使用した建築物等の解体件数増加が見込まれており、立入・指導の強化が必要である。また、改善命令を受けた事業者には大幅な改善が見られることから、行政処分を視野に入れた指導を継続し、事業者育成を図る。(指標、) 監視・指導・立入調査等を実施し、産業廃棄物の適正処理体制の構築により循環型社会をつくり、新たな公害等や行政指導が必要な事業者が発生しないよう、より早急の確にに対応していく。(指標、)</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目 【二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)】 増加傾向にある民生家庭・業務部門での二酸化炭素排出量削減に資する取組として、スマートコミュニティ・スマートハウスの推進や省エネの普及促進等の施策に注力する。 自転車通勤の促進については、平成28年度に市内事業所を数ヶ所選定し、通勤実態に関する調査を実施する。その結果を自転車プロジェクトチームでも共有し、関係部局と協力しながら平成29年度以降の施策展開につなげる。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目 【ごみの減量・リサイクル】 ごみの減量化が図られていることから、効果的かつ効果的な収集を行うため、直営のじんかい収集運搬体制を現行の30台体制から29台体制(3人)とするほか、一部委託化した公衆便所等清掃業務を更に委託拡大することで業務管理体制の見直しを行う。</p>			
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>		重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続		

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 18 - 03

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。
担当当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24 56.2	% 66.7	61.0	44.2	64.5	**	**	79.0%
尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数		H24 64	回 240	117	152	190	**	**	72.0%
農園面積(市民農園)		H24 19,672	m ² 22,172	19,672	19,672	19,672	**	**	0%

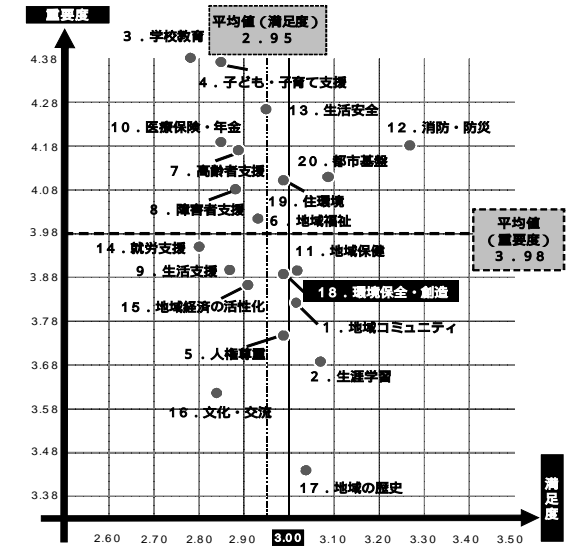
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	自然環境・生物多様性の保全
総合戦略	-
<p>【身近な生物と生態系】 生物多様性に配慮した本市の事務・事業が行えるよう、(仮)生物多様性保全・創出ガイドラインの策定を進めている。27年度は、各所属における生物多様性に対する考え方などについて庁内検討会を設置し情報共有などを行うとともに市民団体からの意見を聴取しながら、ガイドラインの素案の作成を進めた。 環境保全の啓発・活動支援事業では「あまがさき環境オープンカレッジ」を通じ、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座を企画、開催することにより、市民に尼崎の自然や生態系がもたらす恩恵を実感してもらい、生物多様性の保全について必要性を認識してもらえるような啓発を行った。今後も、より多くの市民に市の環境について興味を持っていただけるような魅力的な講座の企画・実施に努める。(指標) 写真撮影を通じて市民が市内の自然と触れ合う機会を作るとともに、市内の身近な自然を守り育てることの大切さを広く周知するため第27回「あまがさきの身近な自然写真展」を開催した。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】 市民農園運営事業については、遊休農地の活用と農業に対する理解を深めてもらうために野菜作りに関心がある市民を対象に農作業体験の場を提供しており、高齢化等による後継者不足の農家の農地保全にも貢献している。平成25年度から入園料を改定(値上げ)し、利用者負担による運営の外部委託を順次進めてきたが、平成27年度に全ての農園で完了した。市民農園の入園希望者が募集区画数を常時上回っていることから、より多くの市民ニーズに応えるために新たな市民農園の開設に向け、農会長等を通して制度の周知を行った結果、農家から4件の開設相談を受け協議を進めている。(指標) また、生産緑地については農地の公益性、担保性が高いため、農会会長等を通して農家に追加指定に向けた働きかけを行ったが、農地面積は漸減傾向にある。 農業公園については、市民に花と緑豊かな環境を提供してきたが、開設から30年以上が経過し施設や植物の老朽化が進み、安全管理面でも支障が出てきている。利用者の安全性、利便性の向上のために、施設(ハナショウブ園のハツ橋)の修繕及び自動車駐車場の自動料金精算機の入替えに向けた取組を行ったが、根本的な解決には至っていないため、引き続き施設の改修・改良が必要である。また、市民に身近な自然と触れ合える農業体験の場を提供するため、植物管理等の講習会や園内の竹林でのたけのこ掘り体験を実施した。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】 尼崎21世紀の森づくり協議会では、組織改正、委員の改選などを機に、平成15年度に策定した「尼崎21世紀の森づくり行動計画」に基づき中間総括を行い、89項目に渡る計画の80%以上が完了又は順調に進んでいるとの結果が出た。これは、運河域や尼崎の森中央緑地が整備され市民活動の場の確保が可能となり、活発化してきたためと考えられる。 また、今年度も引き続き、森づくり活動を支える新たな人材を発掘し、市民活動の自立的な展開を進めるための「森の会議」を開催し、森構想エリアにおける活動の活発化を図った。 その結果、市民団体等とのつながりがさらに広がり、活動数が大幅に増加したことで平成26年度に指標の目標値を達成した。平成27年度以降は今後の活動のさらなる活性化を期待し、目標値を140回から240回へ上方修正する。(指標) 合わせて、活動を担うNPOや市民団体の活動の継続性も重要であり、市では平成28年度に彼らの持つ課題等を抽出するためのアンケート調査を実施し行政とのかかわり方を改めて考えるきっかけとすることとした。 なお、臨海部の情報発信についても「県民だより」、「市報」、県市が管理運営するSNS(Facebook)、NPO法人尼崎21世紀の森が発行する「Aa」等で行っているが、運河域も含めた臨海部での活動等の知名度は依然として低く、発信手法の広がりも考える必要がある。</p> <p>【運河における環境学習】 臨海部は、依然として再来訪や市北部の利用者は少なく、その原因のひとつとしてアクセスの悪さなどがあげられる。この課題をカバーし、より多くの人に足を運んでもらうための施策の1つとして魅力あるソフト事業を充実させる必要があるため、引き続き、森構想区域の中でも運河域を取り上げ、課題の解決に取り組む。 平成27年度は小学生を対象とした環境体験事業と、新たな発信の担い手づくりとしての尼崎チャンネルガイド養成講座について尼崎市提案型事業委託制度で民間からの提案があり、審査した結果平成28年度から民間の知恵を取り入れた形で事業を行っていくこととした。 また、チャンネルガイドの受け入れ先として誕生した「尼崎チャンネルガイドの会」についても他団体からのガイドの要請や協働事業などを行い、会自体も活発化している。これらの事業も尼崎市提案型事業委託制度でアウトソーシングする中で、ボランティア団体と民間企業と行政のかかわり方を模索していく必要がある。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
重要度	
	重要 30.7% / 31.7% / 34.8% / 1.7% / 1.0%
27年度	第14位 / 20施策 5点満点中 3.89点(平均3.98点)
26年度	第12位 / 20施策 5点満点中 3.91点(平均3.99点)
25年度	第4位 / 20施策 5点満点中 4.60点(平均4.39点)
満足度	
	満足 3.3% / 14.5% / 64.0% / 14.5% / 3.8%
27年度	第8位 / 20施策 5点満点中 2.99点(平均2.95点)
26年度	第6位 / 20施策 5点満点中 3.01点(平均2.95点)
25年度	第5位 / 20施策 5点満点中 3.02点(平均2.91点)

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
【身近な生物と生態系】	(仮)生物多様性保全・創出ガイドラインを平成28年度半ばを目途に策定・公表する。策定後も庁内検討会を定期的に開催し、年度毎のガイドラインに基づく各所属における配慮状況を確認し、取組内容を公表する。 市制100周年記念事業として平成28年度に、過去の入賞作品をまとめた写真集を発行する。これまでの事業のアーカイブとすると共に、公書のまちから大きく改善された現在の本市の豊かな環境をPRすることにより、市のイメージアップを図り、市民の尼崎のまちに対する愛着心と誇りを醸成し、さらなる環境活動の促進を図る。
【農地を通じた自然とのふれあい】	市民農園の増設に向けて、現在協議を進めているものについては平成29年度の開園を目指して調整を行うとともに、今後も農家への制度の周知や開設希望者との協議を行っていく。(指標) また、生産緑地についても、引き続き追加指定について農家に働きかけしていく。 農業公園については、引き続き施設の改修、改良を行う必要があり、効率的に管理するための手法を、他の公園との一体管理も含めて検討する。また、貴重な農業体験の場としての更なる活用方法を検討していく。
【尼崎21世紀の森構想推進】	平成28年度に実施するアンケートの結果を受け、市民団体等の活動の継続性や行政とのかかわり方を検討し、森構想の推進活動が持続可能になるための施策を検討する。 また、引き続き情報発信の手法の拡大強化にも取り組む。
【運河における環境学習】	提案型事業委託制度を利用し民間の知恵を取り入れた中で運河環境学習の対象の拡大、チャンネルガイド養成講座では世代の幅を広げる取組を行い新たな担い手の確保を図っていく。 尼崎チャンネルガイドの会の育成については、自主活動等を支援し、この会を継続していく。
新規・拡充の提案につながる項目	平成28年度、森構想推進を目的に活動する団体へのアンケートを実施することで、森構想推進の継続性を図るための施策を検討する。
改革・改善の提案につながる項目	協議会運営については、県市で協議し、より効果的・効率的な協議会の運営の見直しを図る。

評価と取組方針	
・生物多様性の保全については、新たに策定するガイドラインを活用することで取組を進めていくとともに、市民・事業者に対してさらなる普及・啓発を図る。	
・尼崎21世紀の森構想推進については、「森の会議」や「チャンネルガイドの会」を開催し、活動数が増加傾向にある。今後は、平成28年度に実施する市民団体及び来訪者へのアンケート結果を分析し、兵庫県と連携しながら活動の活発化と自立化を進めるとともに、活動に参画する市民を増やすための取組を検討する。	
施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
重点化	現行継続